

2019年(令和元年)9月4日

各 位



株式会社 和魂

代表取締役社長 瀨村 直之
(お問合せ先: 取締役 松下 有良)
電話 072-770-0556(代表)

消費税率改定に関するお知らせ

2019年(令和元年)10月1日より消費税率が10%(従前は8%)に改定されることに伴い、当社が提供するサービス等に係る消費税の取扱につきまして、下記のとおり対応させて頂くこととなります。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

役務提供完了基準を適用いたしますので、以下のとおりとなります。

- 2019年(令和元年)9月末日までに代参を完了した場合 …… 8%
- 2019年(令和元年)10月1日以後に代参を完了した場合 …… 10%

なお、サービスのご提供料(本体価格)に、変更はございません。

以上